

お一人暮らしの高齢者の方、日中独居、夫婦お二人暮らしで心配な方に

もしもの時につながる 緊急通報システム

安心
安全



3つのポイント

緊急時に協力
員や消防に
連絡！

日ごろの
健康相談！

月に一度の
安否確認！

これ1つで
安心安全

固定型



携帯型



利用料金

月額0～715円

利用料金は所得によって異なります
詳しくは高齢福祉課までお問合せくだ
さい

注意事項！

- ①外出先では使えません
- ②固定電話又は携帯電話が必要です
- ③20分以内に駆けつけられる協力員が必要です



お申込み

お問合せ

山陽小野田市役所 高齢福祉課

TEL 82-1173 〒756-8601 日の出一丁目1番1号

介護支援ボランティア活動制度

活用しませんか
いきいき介護サポーター

介護施設等でのボランティア活動を通じて・・・

活動例

～登録介護施設での
活動が対象です～

介護予防

地域貢献

健康づくり

いつまでもお元気でいきいきと
暮らしていただくことを目的として活動しています。

介護サポーターは、介護施設等での活動時間に応じて
ポイントがもらえ、そのポイント数に応じた交付金を
山陽小野田市が交付しています。



お話し相手



歌・楽器の演奏



お茶出し
配膳の手伝い
など・・・

活用するには？

対象の介護施設等…介護老人福祉施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、通所介護事業所、山陽小野田市社会福祉協議会に登録のあるふれあいいきいきサロン、特定施設入居者生活介護

登録方法

- ◆登録に必要なもの
- ・印鑑

登録は、市社協または市高齢福祉課窓口で随時受け付けています。申請書をご記入いただき、受入機関の許可がおりたら、市高齢福祉課から決定通知が届きます。届いたら市社協にスタンプを取りに来てください。

募集～活動

受入希望アンケート調査（約4カ月に1回）を行っています。ご希望の活動や日時をご記入ください。

募集内容を市社協で取りまとめ、介護サポーター通信を通して募集

↓
活動希望するサポーターから連絡

↓
活動スタート

スタンプ

サポーターによる活動終了後、活動時間に応じてサポーター手帳にスタンプを押してください。

30分＝1スタンプ
(1日最高4スタンプまで)



必ず活動状況確認の上、スタンプを押してください。

【お申込み・お問合せ】お気軽にご相談ください！

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会
地域福祉課 地域福祉係

☎ 83-2344

<http://www.shakyo-sanono.com>